

FAX 送付先

03-5335-9757

特定非営利活動法人
日本失語症協議会
理事長 八島 三男 行

平成 年 月 日

賛助会員入会申込書

貴会の趣旨に賛同し、賛助会員として入会したいので、申込致します。

入会月日	平成 年 月 日
御住所	〒
御氏名 (代表者御指名)	印
電話番号	()
(貴社名)	
(御担当者御指名)	(御役職 御氏名)

賛助会員の決まり

(定款) (抜粋)

第6条 本会は、役員・評議員及び正会員・賛助会員を持って構成する。但し…(後略)。

第7条 本会の会員は、次の2種とし、正会員を以って特定非営利活動促進法(以下、「法」という)上の社員とする。

(1)正会員とは、本会の目的に賛同して入会した団体である。

(2)賛助会員とは、本会の目的に賛同し、援助する団体及び個人である。

第8条

2 賛助会員になろうとするものは、後記年会費を納入することによって、会員となることができる。

第9条

2 賛助会員から入会金は徴収しない。年会費については総会で定める

総会決議：(3) 賛助会員 年会費は個人の場合、一口3,000円とし、法人会員の場合は、一口5,000円とし、その各口数については4口以上として、上限は設けない。

第10条 会員が、次の各号の一に該当する場合にはその資格を喪失する。

(1)脱会したとき。

(2)…省略…

(3)継続して2年以上年会費を滞納したとき。

(4)…省略…